

負担金と要件に留意!

相続した土地を  
国が引き取る制度が  
スタートします!



遠方にある実家の田畑を  
相続したんだけど  
誰も農家を引き継がなくて  
困っている



静岡県司法書士会

# 「相続土地国庫帰属制度」相談会

令和5年4月22日(土) 午後1時30分から午後4時30分まで

●面談相談(予約制)

場 所 静岡県司法書士会館(静岡市駿河区稲川一丁目1番1号)

予約電話番号 054-289-3700(平日午前9時から午後5時まで)

●電話相談(予約不要)

当日電話番号 054-289-3704

相続した利用しない土地を

手放す制度です

なくそう



所有者不明土地